

これまでの審議会及び教育推進会議における委員・参加者からの意見一覧

NO.	提案委員・参加者	提案・意見内容	市の回答	実施(進捗)状況	開始時期
●第1回 審議会(R7.7.17)					
1	赤木委員	TOKYOエシカルのパートナーはナショナルブランドが多い。八王子市でのエシカルパートナーづくりにおいては、地元で活動している比較的小さな団体にも目を向けてもらいたい。	TOKYOエシカルパートナーに登録するには法人格であることが要件となる。今後、本市独自のエシカルパートナー登録制度ができれば、エシカル消費がより市民へ浸透していくものと考えている。今後、計画の上検討していく。	同左	継続
2	木村委員	八王子市は、人口50万人以上の都市において、ゴミ排出量の少なさで全国1位になるなど、環境配慮の意識が高い都市だと感じる。また、地産地消、食品ロスの削減、フードバンクなど、市民の意識も高い。消費生活の分野でも、未来の環境に配慮する先進的な中核都市としての理念をもとに計画を進めてもらいたい。	消費者教育の推進においては、どこか1箇所で実現はできないので、繋がりのある庁内部署や関係団体に「エシカル消費」を共通の理念として結びつきを深めていきたい。また、環境という観点も引き続きしっかりと捉えながら施策を推進していく。	同左	継続
3	長岡委員	・最近、身近な場所に困りごとを相談できる人が少なくなっていると感じる。高齢者あんしん相談センターや地域のサロンなど、高齢者が集まる場所で様々な相談事は情報を共有できると考える。人とひとのつながりのほか、身近な施設を活用した啓発の取組みも重要と考える。 ・消費生活相談の多くは電話とのことだが、消費生活センターへの直通電話よりも「188」が有効と考える。もっと周知したらどうか。	・本市の基本構想「八王子未来デザイン2040」では、人とひとの支えあい、つながりを大切に考えるのもと、まちづくりの基本理念を定めている。消費生活を安心して送るためには、人とひとのつながりに加え、高齢単身の方が身近に相談できる機関として「高齢者あんしん相談センター」や「はちまるサポート」等を活用していただくことも重要であると考えている。 市では、様々な関係機関と連携しながら高齢者を地域で見守る仕組みを作り、一件でも消費者被害を未然に防ぐ取組を進めていくよう努めていく。 ・「188」の周知については国や都の啓発物に加え、市でもさまざまな媒体に記載し広く配布している。	同左	継続
●第2回 審議会(R7.11.7)					
1	大浦副会長	大学生をはじめとした若者は 美容医療や闇バイトなどの被害に遭いやすい。この世代に対し、消費生活センターの存在を周知し、トラブル防止の意識啓発をどのように取り組まれているか。	学校ごとにそれぞれの要望に応える形のオーダーメイドにて講座内容をつくり、東京都や外部講師を派遣し、出前講座を実施している。また、高校・大学の教職員との意見交換会を実施し、市内各学校でのトラブル事例や注意喚起方法等の情報共有を行い、トラブルの未然防止、被害救済につなぐ場としている。 そのほか、八王子市学園都市推進会議にて作成しているビッグウェストにて、学生生活を送る上で役立つ相談機関の情報等を紹介したり、新社会人についても、中小企業の新入社員研修の中でセンターのPRなどを行っている。	同左	継続
2	木村委員	「外国人市民を対象にした情報提供」について、外国人市民が消費者トラブルにあった際の相談窓口についてわかりやすく発信することが大切である。多言語に対応した情報誌の発行などを検討いただきたい。	外国人市民が安心して生活できるよう、消費生活相談に限らず様々な相談体制を本市、多文化共生推進担当や国際協会にて整えているので、連携した取組を検討する。	・外国人市民に対して、消費生活情報をお知らせする媒体として、外国人向け情報誌「Ginkgo」と「Facebook」を活用し、消費生活相談(多言語対応可)窓口を周知したり、消費生活フェスティバルなどのイベント情報を発信する。	R7.1月～
3	長岡委員	高齢者の健康体操のサークルなどで、体操前に消費者トラブルの注意喚起映像を流すと、効果的ではないか。	関係所管の状況を確認し、放映してもらおうよう働きかける。	・現在、明治安田生命保険相互会社との連携事業の一環として、運動プログラムの動画を保健福祉センターなどで流しながら、市民の健康づくりに取り組んでいる。その機会を捉えた消費者トラブルの注意喚起情報の発信については、庁内の関係部署による調整が必要であり、実施に向けた検討を行うこととしている。	未定 (現在調整中)
4	丸山委員	3年に1度、民生委員が高齢者宅の訪問調査を行っている。来年春に実施するので、その際に消費者トラブルの注意喚起チラシなどを配布すると、効果的ではないか。	調査を所管する福祉政策課と調整し、チラシ配布を検討する。	民生委員児童委員がその3年間の任期中に行う、「高齢者世帯実態調査」において、市からのお知らせとして、高齢者が騙されやすい悪質商法の注意喚起や、消費生活情報を盛り込んだチラシを配布する取組を、R8年4月よりスタートする予定で担当部署と調整している。	現在、実施の方向で所管と調整中
●第1回 教育推進会議(R7.11.7)					
1	木村委員	副読本は学生以外にも有益な情報が沢山あるため、広く市民に知ってもらいたい。高齢者は冊子の配布が良い。	市のHPで既に掲載している。学校教育の情報でも掲載するようにする。過去の副読本のストックがあるので、希望者に配布可能である。	同左	継続
2	志村統括	消費者教育副読本について八王子市教育情報プラットフォーム(以下、「ハブラ」)を活用すればより広く周知できるのではないか。		①「消費者教育副読本」と、②「エシカル消費の啓発イベント(ケイハチクリスマスマーケット2025)」を広く周知するため、「ハブラ」への掲載を行った。(R7.12.16)	R7.12月